

こどもや若者のウェルビーイング実現に向けた、
誰ひとり取り残さない オール府中の子育て・子育て

第1期 府中市こども計画

令和7年度 ▶▶ 令和11年度

令和7年3月
広島県府中市



1 基本理念

本市においては、第2期府中市子ども・子育て支援事業計画の基本理念及び重点方向である府中版ネウボラの推進による子育て支援の取組を踏襲するとともに、行政、関係団体、地域、企業などが子育て家庭とつながり、支え、応援する環境をつくることで、すべての子ども・若者とその保護者が心身共に健やかに成長し生活を送ることができ、「どんな人でも尊重される、夢を実現できる、挑戦を応援してくれるまち」となることを目指し、本計画の基本理念を「こどもや若者のウェルビーイング実現に向けた、誰ひとり取り残さないオール府中の子育て・子育て」として取組を推進します。

【基本理念】



こどもや若者のウェルビーイング実現に向けた、
誰ひとり取り残さない オール府中の子育て・子育て

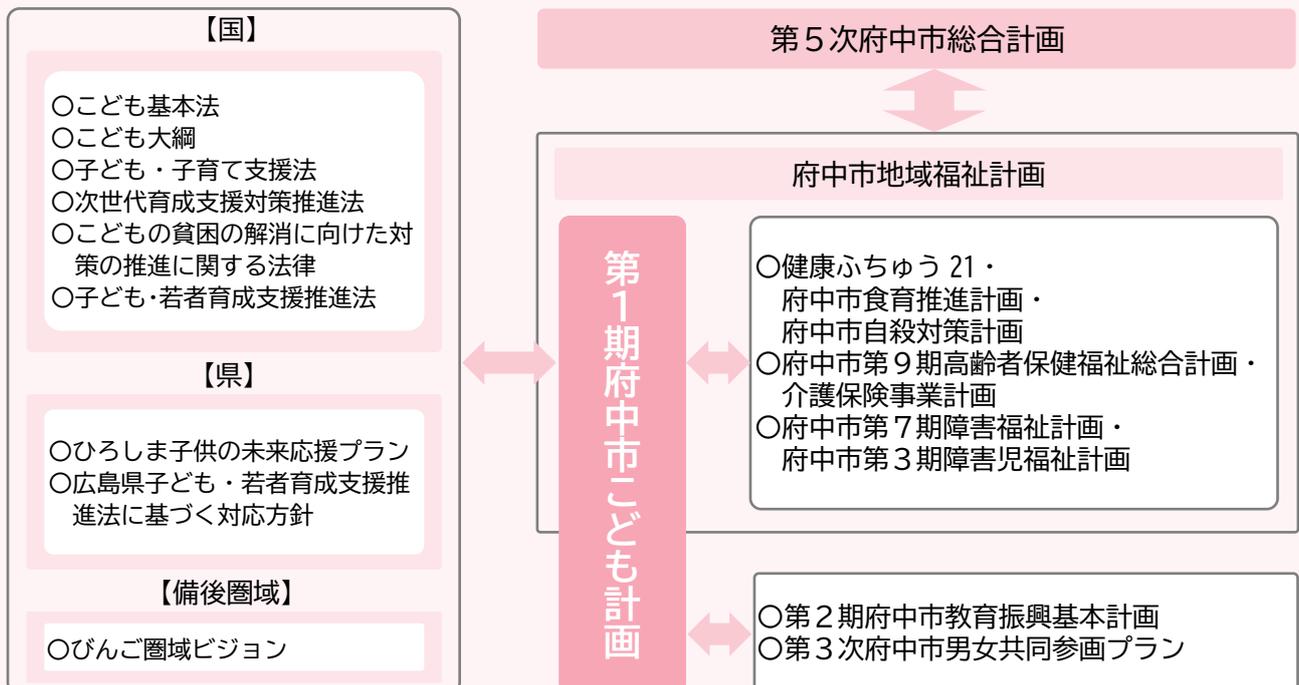


※ウェルビーイングとは、単に病気がないことだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態を表す概念です。個人の幸福感や、社会的つながり、仕事や生活の充実度、そしてコミュニティとの関係なども含まれます。健康だけでなく、自分の人生に満足しているかどうかも重要です。

2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、府中市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画で、「市町村子ども計画」であり、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「市町村行動計画」、「市町村子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を包含するものです。

また、国の「こども大綱」や県の「こども計画」を勘案しつつ、「府中市総合計画」を上位計画とし、「府中市地域福祉計画」などの関連計画との整合性を考慮して策定しました。



3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

計画期間

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期府中市子ども・子育て支援事業計画	第1期府中市こども計画						次期計画

4 計画の対象

こども・若者、子育て当事者及びそれらを取り巻く地域住民

本計画で「こども」とは、「乳幼児期」（義務教育年齢に達するまで）、「学童期」（小学生年代）及び「思春期」（中学生年代からおおむね18歳まで）の者としてします。

「若者」については、「思春期」、「青年期」（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで。施策によってはポスト青年期の者も対象）の者としてします。

5 重点方向

府中市のすべてのこども・若者やその家族が、家庭・学校・地域において人とのつながりを感じながら安全・安心に暮らすなかで、将来にわたりウェルビーイングを実現でき、夢に挑戦できるまちとなるよう、本計画の全体の施策に横断する取組として、【予防的支援の拡充】、【こどもや家庭の状況を横断的に把握し、多角的なアプローチが可能となるよう関係機関の連携を強化】を計画全体に関わる重点方向に設定します。

予防的支援の拡充

府中市こども家庭センターを中心として、すべてのこどもの最善の利益を尊重し、こどもや子育て家庭の相談に対する支援の専門性をもった体制を構築し、相談・支援体制の更なる強化を図りつつ関係機関等と連携・協働するとともに、システム等を活用することにより、虐待等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

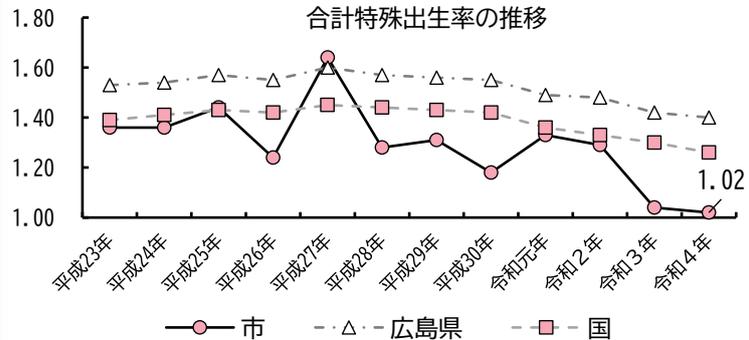
こどもや家庭の状況を横断的に把握し、多角的なアプローチが可能となるよう関係機関の連携を強化

複雑・複合化した課題を抱えている支援を要する子育て家庭に対しては、多角的なアプローチが必要となります。今後、地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制」の構築を進めていく中で、子育て支援についてもこの体制を活用し、関係各部署、関係機関の連携による支援の取組に努めます。

6 府中市の子ども・子育てに関する現況

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は平成28年以降、国・県の平均と比較して低くなっています。また、令和4年は1.02となっており、過去12年で最も低い数値となっています。



資料：国・県は厚労省人口動態調査
※市の合計特殊出生率は県人口動態統計の数値より簡易的に算出。
ただし、H27、R2は国勢調査を基に算出。

(2) 府中市の子ども・子育てにおける課題・方向性

- 転出超過の傾向が見られ、若い世代の進学に伴う転出の影響などが考えられます。30歳代の若年層では、府中市では転出超過が続いており、若者の定着を促進する施策が必要です。
- 女性の就業率は上昇しており、全国的にみられる「M字カーブ」は緩やかな傾向となっており、働きながら子育てのできる環境整備等の支援策が必要です。
- 市内保育所では待機児童ゼロの実績を続けており、児童館「府中市こどもの国」の設置や、こどもの医療費の助成制度、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備等の施策と合わせ、子育て世代全体に優しい環境が整っています。
- 一方で、核家族化の進展、外国人人口の増加、地域とのつながりの希薄化を背景に、孤立し、子育てへの不安を抱える親も増えてきており、子育て中の親に対して、気軽に相談できる人や場、また、子育て支援が必要な家庭に届く情報発信が求められています。
- 市内に分娩できる医療機関がないこと、夜間・休日の小児救急の対応に課題があります。
- 全国に先駆けて全市的に小中一貫教育を導入しており、将来の自己選択の幅を広げるための素養を身につけるための教育をさらに進めていく必要があります。

① 教育・保育及び地域子育て支援事業について

- 多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズに対応していくことが必要です。
- 子育て家庭に対する地域のサポート体制が求められており、地域コミュニティやボランティアの活用など、親族以外の支援ネットワークを構築する施策検討が必要です。

② 地域における子育て支援について

- 子育て支援施設の利用ニーズは増加することが見込まれており、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図れるよう支援することが必要です。
- 子ども・若者がひとりで悩みを抱え込まず、自分にとって相談しやすい窓口とつながることが必要です。
- サービス利用の必要性がある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、多様な方法での情報提供が必要です。

③ 教育環境について

- こどもの健全な育成に向け、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、人権教育や道徳教育、情報モラル教育の取組が必要です。
- 保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進するとともに、地域の中で子育て家庭が支えられるようニーズに応じた様々な子育て支援を推進することが必要です。

④ こどもの居場所について

- 自宅が居場所となっているこどもは多いですが、帰宅時に家に大人が不在のこどもも一定数おり、地域のこどもたちの多様なニーズに対応していくことも必要です。
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後ラーニング・サポート事業などの放課後のこどもの居場所となる既存事業の連携を図ることにより、各家庭やこどものニーズに応じた適切な居場所の選択につながることも必要です。
- 不登校や家庭に居場所のないこどもの状況を把握し、こどもが安全・安心に過ごすことのできる居場所について、地域、学校、行政や民間団体が連携し総合的な支援を行うことも必要です。

⑤ 子育てと仕事の両立支援について

- 子育てがしやすい環境づくりを行うために、企業等に対し働き方に関する啓発が必要です。
- 育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

⑥ 困難を抱えたこどもと子育て家庭への支援について

- 収入が低い世帯やひとり親世帯等に対しては生活の安定のための経済的支援、教育の支援、保護者の就労支援等の充実が必要です。
- 児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域全体でこどもを守る意識を醸成し、関係機関等の連携体制の強化が必要です。
- 障害のある児童の地域社会への参加を推進する視点から、保育所等におけるインクルージョン保育の推進が必要です。
- ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がないことが多いことから、ヤングケアラーを早期に発見するためのアウトリーチや、学校や医療機関、福祉事業者などによる、適切な支援を提供するための情報連携が必要です。

⑦ こどもの権利について

- こどもの権利の意識の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。
- こどもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが求められており、自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域等さまざまな場において確保していくことが必要です。
- こどもたちが自身の権利を理解し、必要な情報や資料に適切にアクセスできるような環境づくりが必要です。

7 施策の展開

基本目標1 ライフステージに応じたウェルビーイングの実現

妊娠前から幼児期まで

① 母子の健康支援

- 主な事業 ○ 家庭訪問事業 ○ 産後ケア事業
○ 健康診査事業 ○ 親子等での参加イベント開催

② こどもの健やかな成長と子育て不安の軽減への支援

- 主な事業 ○ すこやか育児サポート事業 ○ 母子健康相談事業
○ ICTを活用した、様々な子育て支援情報の発信

③ 親子の成長と交流の場の支援

- 主な事業 ○ パパママ教室 ○ 男性保護者の育児支援
○ 子育てステーションにおける交流の場

学童期・思春期

① 教育環境の充実

- 主な事業 ○ 一人ひとりに応じた学力向上 ○ 幼保小連携の推進
○ 小中一貫教育の推進

② 豊かな心づくり

- 主な事業 ○ こころの教育 ○ 福祉教育
○ 思春期保健対策



③ 安心して学ぶことのできる環境づくり

- 主な事業 ○ いじめ防止 ○ 教育支援センターの取組の充実
○ 放課後児童クラブの充実

青年期

① 次代の親へのステップ

- 主な事業 ○ 保育体験活動 ○ 乳幼児ふれあい体験の場の提供
○ プレコンセプションケアに関する普及啓発

② 出会い、結婚や子育て環境の支援

- 主な事業 ○ 出会いの場づくりの推進や結婚に関する情報発信
○ 若者世代・子育て世帯の移住・居住支援

③ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

- 主な事業 ○ ひきこもり対策
○ ヤングケアラー対策

基本目標2 セーフティネット環境の確保

① こども・若者の権利の保障

主な事業 ○ こどもの意見表明の機会の確保 ○ ヤングケアラー対策

② 多様な選べる居場所の確保

主な事業 ○ 満喫して学べる場の充実 ○ こども食堂

③ こどもの貧困対策の推進

主な事業 ○ 教育に対する支援
○ 生活困窮者の支援



④ ひとり親家庭への支援

主な事業 ○ 子育て・生活支援 ○ 就労支援

⑤ 障害のあるこども・若者の支援の充実

主な事業 ○ 障害児支援の体制づくり
○ 教育・保育施設での支援体制の充実

⑥ 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

主な事業 ○ 児童虐待の予防 ○ こどもの予防的支援構築事業の実施

⑦ 交通安全・防犯・災害対策

主な事業 ○ 地域による交通安全 ○ 防犯のための地域活動

基本目標3 子育てができる環境の確保

① 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

主な事業 ○ 不妊治療等に対する支援 ○ 保育料の軽減 ○ 医療費の助成

② 地域における子育て支援の充実

主な事業 ○ 子育てボランティアの育成 ○ 外国籍の家庭への対応

③ 医療を受けやすい環境づくり

主な事業 ○ かかりつけ医の推進 ○ 救急医療体制の維持・確保

④ 子育てにやさしい生活環境づくり

主な事業 ○ 公共施設・公共交通機関等の整備

⑤ 働く環境の整備

主な事業 ○ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進



8 地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名

- 利用者支援事業
- 放課後児童健全育成事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 病児・病後児保育事業
- 妊婦健康診査事業
- 妊婦等包括相談支援事業（新規事業）
- 児童育成支援拠点事業（新規事業）
- 乳児等通園支援事業（新規事業）
- 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- 延長保育事業
- 子育て短期支援事業
- 養育支援訪問事業
- 一時預かり事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 産後ケア事業（新規事業）
- 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）
- 親子関係形成支援事業（新規事業）

9 成果指標

本計画の評価にあたり、以下の成果指標を基本目標ごとに設定し、計画最終年度の目標値を定めます。

基本目標	成果指標	現状 (R6)	目標 (R11)
ライフステージに応じたウェルビーイングの実現	こども・若者の幸福度の向上 (生活に満足していると思うこどもの割合)	72%	77%
	自分にはいいところがあると思う割合	82%	85%
	将来、幸せに暮らしていると思う割合	88%	90%
セーフティネット環境の確保	自分が安心して生活ができていると思う割合	76%	81%
	相談したり、悩みを話すことのできる人がいる割合	84%	89%
子育てができる環境の確保	子育て（教育を含む）する上で、気軽に相談ができる人がいる割合	83%	88%
	府中市での子育てに満足している割合	50%	70%

第1期府中市子ども計画（概要版） 令和7年3月

発行：広島県府中市

編集：広島県府中市 健康福祉部 子育て応援課

〒726-8601 広島県府中市府川町 315 番地

T E L 0847-44-9147 F A X 0847-46-3450



詳しくはホームページ
をご覧ください